



# 石川県の取組みについて (プラスチック資源循環)



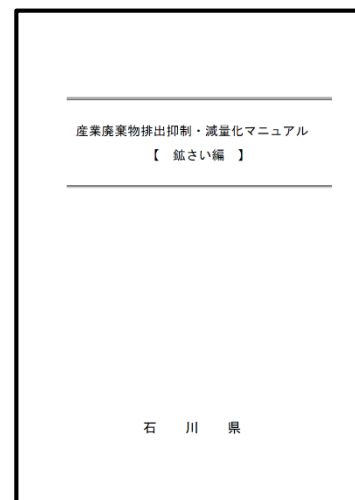
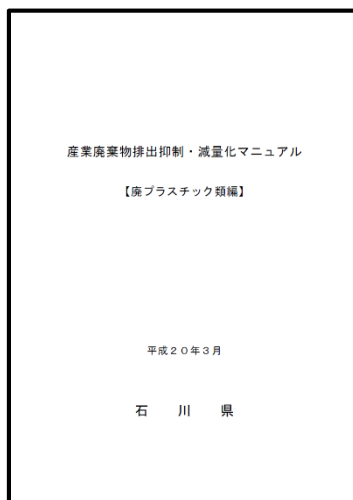
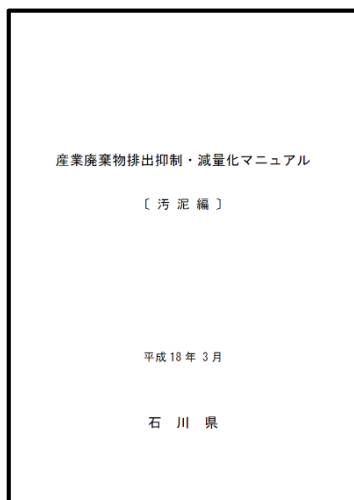
石川県生活環境部資源循環推進課

---

## ○ 「排出抑制・減量化マニュアル」の策定（H17～） （汚泥編・廃プラスチック類編・鉱さい編）

- 最終処分量が多い産業廃棄物に着目し、種類ごとにマニュアルを策定
- 循環型社会形成のため、事業者自らが排出量を削減したり、製品を長く使用したり、副産物を新たな原料として再生利用したりする行動を支援

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/haitai/sanpai/law.html>



## ○ 3R推進アドバイザー派遣事業（H20～ 計72社）

- 3R推進を積極的に取組みたい排出事業者等に対して、3R推進アドバイザーを派遣
- 現場診断を踏まえた廃棄物減量化の助言や取組事例の調査を実施
- 廃棄物減量化の先進的な取組事例については、「3R推進事例集」として取りまとめ、石川県のホームページで紹介



[https://www.pref.ishikawa.lg.jp/haitai/recycle/documents/r02\\_3r\\_jireisyu.pdf](https://www.pref.ishikawa.lg.jp/haitai/recycle/documents/r02_3r_jireisyu.pdf)

- 廃棄物減量化に関する事例発表と意見交換会（H22～）
  - 県内で先進的な取組みをしている排出事業者等による廃棄物減量化の取組事例等の紹介
  - 排出事業者と処理業者を交えたワークショップ形式によるグループディスカッション



# プラスチック資源循環の取組み



## 近年の状況（産業廃棄物）

- ・ 県内の排出量・最終処分量ともに、減少傾向にあったが、近年増加傾向
- ・ 中国等の廃プラの輸入禁止（H29末）による国内での滞留、処理費用の増加、処分業者による受入制限などにより、適正処理に支障の懸念



これまで中国に有価物として売却していた企業では、処理費用（数十万～数百万円/月）を支払い、廃プラとして処理しなければならず、新たにコストが発生



廃プラの「排出抑制」「再資源化」等の取組み強化が必要



廃プラスチック類の排出量、最終処分量の増加と不適正処理の懸念

## ○ プラスチック資源循環アドバイザー派遣事業

### 【目的】

プラスチック資源循環を推進するため、県内事業者に対し、プラスチック資源循環推進アドバイザーを派遣し、廃プラスチック類の排出抑制、再資源化に係る取組みを診断しアドバイスするなど、事業者のプラスチック資源循環の取組を支援する。



## ○ プラスチック資源循環アドバイザー派遣事業

### 【内容】

- 県内の排出事業者（今年度は、廃プラスチックの排出量が多い業種として製造業（繊維業、プラスチック製品製造業、化学工業、電子部品製造業）、建設業）を対象に、調査票を送付し事業者が抱える課題や取組み事例を調査
- プラスチック資源循環に課題を抱える排出事業者等や優良な取り組みを実施している事業者に対してプラスチック資源循環アドバイザーを派遣
- プラスチック資源循環アドバイザーによる排出抑制・再資源化に関する助言（再資源化業者との連携）



## プラスチック資源循環アドバイザー事業の流れ

プラスチック資源循環アドバイザー事業の調査票に産業廃棄物の排出状況や課題について記入し送付



県担当者から連絡



産業廃棄物の排出状況や課題の詳細を情報提供



プラスチック資源循環アドバイザーによるアドバイス





## ○ プラスチック資源循環セミナーの開催

- 国内外の廃プラスチックの状況に関する最新情報の発信
- 県内で先進的な取組みをしている排出事業者等による排出抑制・再資源化の取組事例等の紹介
- プラスチック資源循環アドバイザーによる助言等により再資源化に成果が見られた事業者の事例紹介

## ○ パンフレットの作成・配布

- プラスチック資源循環アドバイザーが現地訪問した事業者の中から、事業者の「再資源化」に係る優良な取組みを推進事例としてパンフレットにして紹介



## ○ 期待される効果

- ・ 県内企業におけるプラスチック資源循環の取組活性化
- ・ 県内企業における廃プラの処理コスト低減
- ・ 県内の廃プラの排出量と最終処分量の抑制
- ・ 県内企業における廃プラの適正処理



# 国の動向（プラスチック資源循環施策）



令和元年5月

「プラスチック資源循環戦略」を策定

令和2年5月～

今後のプラスチック資源循環のあり方について、中央環境審議会で審議

令和3年1月

「プラスチック資源循環施策のあり方について」中央環境審議会から環境省へ意見具申

令和3年6月

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を制定

令和4年4月

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」施行



令和元年5月

「プラスチック資源循環戦略」を策定

- 3R + Renewable (再生可能資源の活用)を基本原則に、マイルストーンを野心的な目標として策定

「プラスチック資源循環戦略」に定められた「マイルストーン」  
〈リデュース〉

- ① 2030年までにワンウェイプラスチックを累積25%排出抑制

〈リユース・リサイクル〉

- ② 2025年までにリユース・リサイクル可能なデザインに
- ③ 2030年までに容器包装の6割をリユース・リサイクル
- ④ 2035年までに使用済みプラスチックを100%リユース・リサイクル等により、有効利用

〈再生利用・バイオマスプラスチック〉

- ⑤ 2030年までに再生利用を倍増
- ⑥ 2030年までにバイオマスプラスチックを約200万トン導入

令和3年1月

「プラスチック資源循環施策のあり方について」中央環境審議会から環境省へ意見具申

～「プラスチック資源循環施策のあり方について」抜粋～

事業者から排出されるプラスチック資源については、これまで排出事業者責任に基づく適正処理が進められる中で、一定の分別・リサイクルが行われてきているが、**今後、更なる資源化のための分別回収・リサイクルに積極的に貢献することが求められる。**

このため、各業種の実態を踏まえ、**プラスチック資源の分別・リサイクルを促す環境を整備するとともに、排出事業者が、自らのプラスチック資源を高度リサイクルする取組が円滑に進むよう環境を整備する。**



令和3年1月

「プラスチック資源循環施策のあり方について」中央環境審議会から環境省へ意見具申

～「プラスチック資源循環施策のあり方について」抜粋～

具体的には、

排出事業者に対し、プラスチック資源の排出抑制や分別・リサイクルの徹底、体制整備、情報発信等を含め、事業者が取り組むべき措置を示すとともに、これを踏まえた取組を行うことを求める。

また、リサイクルの拡大及び再生素材利用を促すため、排出事業者がリサイクルを行う事業者と連携し、自らが分別・排出するプラスチック資源を円滑に高度リサイクルすることを可能とする措置を講じる。



令和4年4月

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」施行

～ 事業者求められる取組 ～

- 製造・販売事業者等による自主回収・再資源化等
- プラスチック使用製品設計指針と認定制度
- 排出事業者による排出の抑制・再資源化等
  - 排出事業者は、プラスチック使用製品産業廃棄物等の適正処理責任を有するが、加えて、**積極的なその排出の抑制・再資源化が求められる。**
  - プラスチック使用製品産業廃棄物等の前年度の排出量が250トン以上の多量排出事業者は、排出の抑制・再資源化等に関する目標を定め、これを達成するための取組を計画的に行うことが求められる。
- 特定プラスチック使用製品の使用の合理化



プラスチック資源循環アドバイザーが現地訪問で聞いた現場（事業者）の声として

- ・これまでは、産廃は焼却されており、どのような再資源化業者がいるのか知らない。
- ・数多くのリサイクル業者の話を聞きたいが、事業者が単独で、遠方リサイクル業者の情報収集をするのは難しく、現在の焼却処分を見直すきっかけがない。



県は、県内事業者におけるプラスチックの排出抑制や再資源化の取組みを支援





- ・ 自社から排出される廃プラスチックの素材、性状について調査して理解しよう！
- ・ 廃棄物にしない、排出量を減らす工夫についてよく検討しよう！  
(従業員のアイデアと協力、工程の改善や設備の導入など)
- ・ 廃プラスチックの再生利用方法に関する情報を集めよう！
- ・ 廃プラスチックを素材ごとに分別し、資源に変えよう！  
(廃棄物処理業者にリサイクルや有価物化を前提とした分別方法を相談してみよう)
- ・ 圧縮梱包などの再生のための設備等の導入により、再資源化を進めよう！

# おわり

～今後ともプラスチックの排出抑制・  
再資源化に取り組みましょう～

